

平成28年第15回教育委員会会議録

日時：平成28年11月18日（金）

午後6時30分開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員長	庄山昭子
	職務代理者	上島均
	委員	松本昭彦
	委員	滝澤多佳子
	教育長	石川博之

出席者	教育次長	倉田幸則
	教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長	國分靖久
	教育推進担当参事（兼）学校教育課長	森昌彦
	教職員担当副参事	古谷正和
	教育研究支援課長	中川克巳
	教育研究支援課授業改善担当副参事 （兼）教育支援担当主幹	伊藤雅子
	人権教育課長	外岡博明
	生涯学習課長（兼）津城跡整備活用推進 担当副参事	米山浩之
	生涯学習課青少年担当副参事 （兼）青少年センター所長	西村哲二
	津図書館長（兼）津図書館図書事務長	富増正志

庄山委員長 平成28年第15回教育委員会を開催します。傍聴はございません。本日の議案の概要説明をお願いします。

教育次長 それでは、本日の議案の概要でございますが、第37号 平成28年度津市一般会計補正予算(第6号)〈教委所管分〉について、第38号 津市立学校設置条例の一部の改正について、第39号 平成29年度小中学校教職員人事異動基本方針について、第40号 津市一身田寺内町の館の指定管理者の指定について、第41号 津市美杉ふるさと資料館の指定管理者の指定について、5件の議案について、審議をお願いします。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明させますので、よろしくをお願いします。

庄山委員長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第37号から議案第41号の議案5件です。このうち、議案第37号から議案第41号の議案5件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定に該当するため、非公開としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 御異議ないようですので、非公開と決定します。

議案第37号 平成28年度津市一般会計補正予算(第6号)〈教委所管分〉について

議案第37号 非公開で開催

議案第37号 原案可決

議案第38号 津市立学校設置条例の一部の改正について

議案第38号 非公開で開催

議案第38号 原案可決

議案第39号 平成29年度小中学校教職員人事異動基本方針について

議案第39号 非公開で開催

議案第39号 原案可決

議案第40号 津市一身田寺内町の館の指定管理者の指定について

議案第40号 非公開で開催

議案第40号 原案可決

議案第41号 津市美杉ふるさと資料館の指定管理者の指定について

議案第41号 非公開で開催

議案第41号 原案可決

庄山委員長 先程決定しましたとおりここからは、非公開とします。それでは議事に入ります。議案第37号 平成28年度津市一般会計補正予算(第6号)〈教委所管分〉について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 議案第37号 平成28年度津市一般会計補正予算(第6号)〈教育委員会所管分〉につきまして、ご説明申し上げます。恐れ入りますけれども、資料の1ページを御覧いただきたいと思えます。第1条 歳入歳出予算の補正でございますけれども、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億6,776万8千円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を103億169万1千円にしようとするものでございます。次に第2条の繰越明許費でございますけれども、地方自治法第213条第1項の規定によりまして、翌年度に繰り越して使用できる経費につきましては、第2表の繰越明許費によりお示しするものでございまして、資料の2ページ、第2表をお願いいたします。下の方の表でございますけれども、第2項 小学校費 学校教育施設整備事業(空調整備)で161万7千円及び第3項の中学校費 学校教育施設整備事業(空調整備)4億9,632万9千円を設定するものでございます。資料の1ページの方にお戻りください。第3条の債務負担行為の補正でございますが、新たに項目を追加しようとするものでございまして、資料の3ページを御覧いただきたいと思えます。追加いたします事項でございますけれども、津市一身田寺内町の館指定管理委託につきましては、期間を平成29年度から平成33年度まで、限度額を1,742万5千円、それから津市美杉ふるさと資料館指定管理委託につきましては、期間を平成29年度から平成33年度まで、限度額を3,063万5千円とするものでございます。この2点につきましては、後程また生涯学習課の方から、議案の第40号と第41号の方においても、御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料の6ページをお願いいたします。歳出の第10款 教育費 第1項 教育総務費 第2目 事務局費は、769万円の減額計上で、右の方にいきまして、一般職給807万9千円の減額は、一般職給の実績見込みによる減でございます。それから事務局管理事業38万9千円の増額は、平成28年9月30日付けで結審をいたしました損害賠償請求控訴事件に係ります弁護士謝礼で、報償金の増でござ

ございます。続きまして、第4目 教育研究所費は、一般職給120万7千円の減額計上で、一般職給の実績見込みによる減でございます。第5目 給食センター費でございますが、一般職給848万9千円の減額計上で、7ページにかけまして、一般職給の実績見込みによる減でございます。続きまして、第2項 小学校費でございます。第1目 学校管理費は、548万8千円の減額計上で、一般職給710万5千円の減額は、一般職給の実績見込みによる減。それから、学校施設維持補修事業は161万7千円の増額でございます。これは空調設備の整備に関わる工事請負費の増でございます。続きまして、第2目 教育振興費でございますが、就学援助事業551万9千円の計上で、就学援助の認定者の実績見込みによる扶助費の増でございます。続きまして、第3項の中学校費 第1目 学校管理費は、4億8,837万4千円の計上で、一般職給795万5千円の減額は、8ページにかけまして、一般職給の実績見込みによる減でございます。学校施設維持補修事業4億9,632万9千円の増額は、空調設備の整備に関わる工事請負費の増でございます。続きまして、第2目 教育振興費は、就学援助事業441万7千円の計上で、就学援助の認定者の実績見込みによる扶助費の増でございます。続きまして第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費は、2,579万2千円の減額計上で、一般職給4,221万8千円の減額は、一般職給の実績見込みによる減でございます。私立幼稚園援助事業1,642万6千円の増額は、対象園児数の実績見込みによる民間特定教育・保育施設運営事業負担金の増でございます。9ページを御覧ください。第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費は、2,429万3千円の計上で、一般職給717万6千円の減額は、一般職給の実績見込みによる減でございます。放課後児童健全育成事業3,146万9千円の増額は、国の補助要綱の改正等によります、放課後児童クラブ運営等補助金の増でございます。第3目 公民館費は、841万2千円の減額計上で、一般職給466万2千円の減額は、一般職給の実績見込みによる減、それから公民館管理運営事業375万円の減額は、公民館長の配置に伴います報酬の減でございます。第4目 図書館費は、224万3千円の計上で、一般職給の実績見込みによる増でございます。以上で説明を終わらせていただきます。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

庄山委員長 説明は以上でございますが、御質問等ございましたらどうぞ。

松本委員。

松本委員 3ページの、2件の管理委託費というのは、5年分を今年度の予算から払うということですか。

教育総務課長 これは、平成29年度から33年度までの期間、4年間の期間がございすけれども、28年度末でこの指定管理の委託が切れますもので、向こう29年から33年度までの分につきまして、債務負担行為補正ということで、29年度の初頭から始まりますので、まず今年度内において、相手方を決めまして、29年度早々からやっていくという形になります。29年の4月から新たな4年間という形になるんですけれども、予算につきましては債務負担行為補正ということで盛りますので、この部分につきましては、毎年予算の確約というのが拘束されますので、その都度、年度年度で予算をつけていくというような形になります。

庄山委員長 滝澤委員。

滝澤委員 さっきのそれは、4年分ということですね。29年度から開始する

教育総務課長 5年分ですね。失礼しました。

滝澤委員 5年間の総額が1,742万5千円ということですね。

教育総務課長 そういうことですね。

滝澤委員 それから、追加でよろしいでしょうか。

庄山委員長 どうぞ、滝澤委員。

滝澤委員 例えば6ページの下の方に給食センター費というので減があるのですが、ほぼ、この補正の関係は給与の実績見込みによる減とか、あるいは施設の設備投資による増とかということに分かるんですが、確認だけで良いんです、鈴鹿市のことがあったので、給食センターとかね、給食会計というのはこれとは全く別と、独自のもので、基本的に自己負担ということで、保護者の負担ということで、食物費を特に上げるとかそういうことではない訳ですよ。

教育総務課長 はい。

滝澤委員 津市はどうなっているんだろうと、思いましたものですから。

庄山委員長 教育総務課長。

教育総務課長 給食につきましてはですね、給食調理に関わります人件費ですとか、それから光熱水費、これらは公費でもつということになっておりますけれども、食材等につきましては、保護者の負担というようなことで、会計は別会計となっています。

滝澤委員 そうですか

庄山委員長 よろしいですか。

滝澤委員 問題はないのでしょうか。野菜が高騰しているとか色々ありますけど。

石川教育長 問題ありますよ、すごく。10月の末がキャベツ300円でしょ。今はキャベツ400円ですから、キャベツを出すのはとても難しい。その代わり、チンゲン菜が98円で安いので、チンゲン菜を使うとかいう工夫をしないとどうしてもダメになりますね。もやしは安いんですが、もやしばかり出すわけにもいかへんのです。これはね、本当大変なんですけど、ただ、もう毎年です、この時期は。ネギは大体この時期にものすごく変動して、今2本で198円くらいです、スーパーで。これは、ネギは要ります。代替がなかなか難しいので。というふうに、もう毎年のことですので、工夫して工夫してやりこなすしかない。給食費は毎月なんですけど、年間を通して設定してありますので、楽な時期、大変な時期を見越して、上手に工夫して使うようにしていますので、鈴鹿市がとられた措置、まあ元に戻されましたけれども、回数を変えるということはしないです。要するに、授業で1日居るのに、給食がないために昼から授業ができやんとかっていうのは、これはとんでもない話になりますので、そのところは絶対に影響がない、給食のために授業が変わるといことは絶対にないように工夫しています。

庄山委員長 よろしいか。どうぞ。

滝澤委員 それと、また鈴鹿市に関連でちょっと確認なんですけど、教育委員会が決めたことで市長が知らないということは、本市ではあり得るのでしょうか。

教育長 あると思いますよ、いろいろ。

滝澤委員 いろいろありますか。例えば給食を止めるとかそういうことでも、市

長が知らないということもあり得るということですか。

教育長 給食を止めることを市長が知らんというのは、うちではあり得へんですね、知らんというのは。大ごとですから。小さいのはある。

滝澤委員 それは了解しております。ありがとうございます。

庄山委員長 新聞に載るような大きなことはまずないだろうというふうに私も思っておりますが。どうぞ、上島委員。

上島委員 8ページの幼稚園費の、私立幼稚園援助事業ですけども、この基準というのはですね、どういう基準でこの援助費というのは支払われていますか。私立協会に対して。

庄山委員長 学校教育課長。

学校教育課長 私立幼稚園への援助というのは、まず協会そのものに対する援助、それから保護者の数やそういったことに関わって出される援助、それから私立幼稚園に通っている保護者に年間7200円の補助、それともう一つは最後の就園奨励補助金といいまして、例えば第一子は全額払うけど、第二子は半額とか、第三子から無償であるとかという、そういうふうな基準で私立の援助をしています。

庄山委員長 上島委員。

上島委員 私立幼稚園へ行っている子どもの数は増えたということですか。

庄山委員長 学校教育課長。

学校教育課長 今回の場合は、特に私立のふたば幼稚園の対象人数が77名から97名と、20人増えているということによる増額です。ですので私立幼稚園全体が、増えているというわけではありません。

上島委員 それに関わってですね、公立の幼稚園の人数はどうですか。定数全部埋まっていますか。

庄山委員長 学校教育課長。

学校教育課長 定員には達していません。ほとんど。公立ですよ。

上島委員 はい、私立に取られているということですね。

庄山委員長 学校教育課長。

学校教育課長 私立も、埋まっているわけではありません。

上島委員 それは分かりますけども。やっぱり公立でできるだけ幼稚園をというのは、まあ、大事とちがうかなと。私立に任せるんやなくてですね、ただいろんなことがあると思います。3歳児の問題やとかいろんなことがあるんですけども、向こうも人数を切ってくる以上は、こっちも「はいはい」と聞いておらんと、こんな増額する必要はないん違うかなという気がするんですよ。向こうは公立で3歳児せんといってくれとかですね、したらあかんとか言うてきて、定数をとにかく私立の方に持っていこうとしている中でですね、私立が増えたで今度は補助金ちょうだい、負担金ちょうだいというのはですね、なんかおかしい話な気がするんですよ。

庄山委員長 教育長。

教育長 まず公立と私立の幼稚園の関係でいくと、子どもたちのウエイトはそんなに変わりません。ただ、公立が減ったら私立も減って行って、今の説明それになります。今の1600万は、私立だからじゃなくて、私立のふたばが新制度のうちの方に入っていたので、あそこに対してうちから、国から入ってくる3つのお金、施設型給付費というのをうちから出すことになりますので、これルールでなるので、特に私立に各段の補助を余分にするとかじゃなくて、国で決まったルールの額を、というので、で、私立幼稚園の中に、従来のように全く私立で私学助成を国から県から受けながらやられるよというのと、津市の保育所と同じ津市のグループ、施設型給付を受ける、制度に乗っかっている幼稚園が増えてきていますので、これからどんどんそういうのが出てくると思いますが、そうすると全部うちの公費から、これまで私学助成で国から県からいっていたのが、市からいく形になります。そういう意味で補正を盛ることになりますが、不足というか国の改定額による不足の部分。で、もう1つ、今は非常に私立と津市は、保育所も幼稚園も協調路線にいらいますので、仲良し、シェイクハンド

で事業を一緒に進めています。もうちょっと説明すると、幼稚園の保育料、保護者が払う、これはもうすぐグループに入っていたところ、私立も公立も、全く一緒に揃いますので。今は経過措置期間で5年間で、公立のが若干安いんですけども。もうふたばさんなんかは、31年になったら同じ金額になります。公立も私立も保護者から見たら一緒になってしまいます。

庄山委員長 上島委員。

上島委員 それなら良いんですけども。やっぱり保護者の負担が私立は大きくなるもので、そういう形で将来的に同じような条件になるということは非常に大事なことやないかなと思いますので、公立の幼稚園のない町もありますよね。私立のみという。別にそれでも保護者の負担にさえならなかったら良いんじゃないかなという、将来的には考えられますので。

庄山委員長 よろしいですか。

上島委員 はい。

庄山委員長 私1つお尋ねしたいと思います。7ページの教育振興費の扶助費の増額ですけども、扶助数の生徒がいつの時期からか増えているということなんですかね。ちょっとこれよく分からないので。

教育総務課長 小学校費でしょうか。

庄山委員長 学校教育課長。

学校教育課長 就学援助事業でございます。これにつきましては、当初は前年度との中で予算化をしていくわけですけども、例年この時期になりますと、やはりこういった補正を加えなければならない状況がございます。やはり今はこのような状況でありますけども、やはり相対的な部分で少しではありますけども、増えている状況があります。

庄山委員長 つまり去年の見込みで予算を立てていたけれども、それでは足りないからという意味ですね。増えているということですね。

教育長 基準が変わってくるんとかやうの、国の。変わらへんの。

学校教育課長 若干、あります。

庄山委員長 若干ね。他はよろしいでしょうか

各委員 異議なし。

庄山委員長 それでは、議案第37号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 御異議なきようですので、議案第37号については原案どおり承認します。次に、議案第38号 津市立学校設置条例の一部の改正について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長 議案第38号 津市立学校設置条例の一部の改正について、お願いいたします。恐れ入りますが、2ページの参考をよろしくお願いいたします。この度、三重県立かがやき特別支援学校あすなろ分校が平成29年4月1日に開校することに伴い、平成29年3月31日をもって津市立高茶屋小学校あすなろ分校及び津市立南郊中学校あすなろ分校を廃止するための条文の整備を行うものでございます。以上でございます。

庄山委員長 ということでございます。何かございますでしょうか。よろしいですか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 それでは、議案第38号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 御異議なきようですので、議案第38号については原案どおり承認します。次に、議案第39号 平成29年度小中学校教職員人事異動基本方針

について、事務局から説明をお願いします。

【非公開】

教職員担当副参事 説明

各委員 質疑

教職員担当副参事 説明

庄山委員長 議案第39号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 御異議なきようですので、議案第39号については原案どおり承認します。続きまして、議案第40号 津市一身田寺内町の館の指定管理者の指定について、事務局から説明をお願いします。

【非公開】

生涯学習課長 説明

各委員 質疑

生涯学習課長 説明

庄山委員長 議案第40号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 御異議なきようですので、議案第40号については原案どおり承認します。次に、議案第41号 津市美杉ふるさと資料館の指定管理者の指定について、事務局から説明をお願いします。

【非公開】

生涯学習課長 説明

各委員 質疑

生涯学習課長 説明

庄山委員長 議案第41号について、原案どおり承認することとしてよろしい

か。

各委員 異議なし。

庄山委員長 御異議なきようですので、議案第41号については原案どおり承認します。